

道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市南区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成20年11月17日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区間	変更前後別	敷地の	
				幅員(m)	延長(m)
県道	白根黒埼線	新潟市南区戸石字古畑 373 番 24 地先から 新潟市南区上浦 208 番 1 地先 まで	前	5.2~8.0	293.4
			後	5.0~7.3	292.6